

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和8年8月31日

独立行政法人水資源機構

木曽川上流ダム総合管理所長 中野 春男

1. 目的

この歩掛参考見積募集は、木曽川上流ダム総合管理所で予定している業務において、積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 独立行政法人水資源機構（以下「機構」といいます。）における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、測量・建設コンサルタント等の業種区分の「測量」の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成29年1月13日付け）に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は見積項目毎に必要な技術者の人数、機械経費等を記載して提出して下さい。

なお、参考見積書の様式は別紙「歩掛参考見積書様式」を参考に作成して下さい。

- (2) 提出期間

令和8年9月10日(木)から令和8年9月18日(金)まで

- (3) 提出場所

独立行政法人水資源機構 木曽川上流ダム総合管理所長 中野 春男 あて

【担当】総務課 中原（なかはら）

〒509-7202 岐阜県恵那市東野字花無山 2201-79

独立行政法人水資源機構 木曽川上流ダム総合管理所

TEL：0573-25-5295 FAX：0573-25-9221

- (4) 提出方法

書面は持参又は郵送又はFAX（社印があること）により提出するものとします。

なお、「参考見積書」に本件責任者及び担当者の氏名や連絡先の記載がある場合は、社印は不要とします。

4. 参考見積内容

(1) 業務基本条件

別添「見積仕様書」のとおりとします。

(2) 業務費の構成と歩掛見積範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」の測量業務（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積の募集範囲は基準書で定義されている直接測量費のうち、別添「見積仕様書」の見積項目を実施するために必要な技術者の人数、機械経費等を募集します。

(4) 見積書有効期限

令和9年3月31日まで

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和8年9月4日(金)から令和8年9月9日(水)まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで

- (2) 提出場所：3.(3)に同じ

- (3) 提出方法：3.(4)に同じ

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和8年9月10日(木)から令和8年9月18日(金)まで

- (2) 閲覧方法：木曽川上流ダム総合管理所ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

大変恐縮ですが、参考見積提出者の負担とさせていただきます。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことにより、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

見 積 仕 様 書

件 名 : 木曽川上流ダム空中写真撮影

第 1 節 業務目的

阿木川ダム、岩屋ダム、味噌川ダム貯水池周辺の別紙図に示す範囲の空中写真を、河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル【ダム湖版】ダム湖環境基図 作成調査編 P.X-8 における「現地調査を実施する前に、調査区域における植生図の下図（判読素図）を作成することを目的とする。

植生図の下図とは、前回の河川水辺の国勢調査等により作成された植生図と、最新の空中写真をもとに群落の境界線を判別した上で、1/2,500～1/5,000 程度に引き伸ばした空中写真の実体視等により植生区分を読みとったものである。」の記述における成果物として作成する。

第 2 節 業務場所

1. 岐阜県恵那市及び中津川市外（阿木川ダム貯水池周辺）
2. 岐阜県下呂市金山町卯野原地内外（岩屋ダム貯水池周辺）
3. 長野県木曽郡木祖村外（味噌川ダム貯水池周辺）

第 3 節 見積内容

本見積で聴取する内容は、次のとおりである。

- ・空中写真撮影にかかる費用等
- ・撮影コース、撮影枚数及び単価

なお、諸経費は水資源機構の測量業務積算基準を使用する。

第 4 節 業務内容

4-1 空中写真撮影

1. 空中写真撮影

別添図 1～3 に各ダムにおける撮影範囲を示す。

実体視に用いる空中写真は以下の条件を満たしていることが望ましい。（ア）撮影実施が秋季である。（植物の葉が黄葉・紅葉している時期の空中写真は、群落の境界線が読みとりやすいため）（イ）上空から垂直に撮影した写真である。（斜めから撮影したものからは、正確な群落の境界線位置を読みとることが困難である）（ウ）縮尺 1/2,500～1/5,000 程度に引き伸ばしたとき、群落の境界線が読みとれる精度で撮影してある。

空中写真については同一コース内の隣接空中写真との重複度は 60%、隣接コースの空中写真との重複度は 30%とする。

別表 1 に空輸距離、撮影時間、撮影費を明示した撮影運航費を記載してください。
空輸距離は本拠飛行場―撮影範囲までの往復距離、撮影基地までの往復は本拠飛行場―撮影基地までの距離を記載してください。なお、撮影基地を使用しない場合は「0」と記載ください。

2. 写真単価

別添図の撮影範囲に対して、撮影コース延長を明示して撮影枚数及び写真 1 枚あたり単価を別表 2 に記載してください。

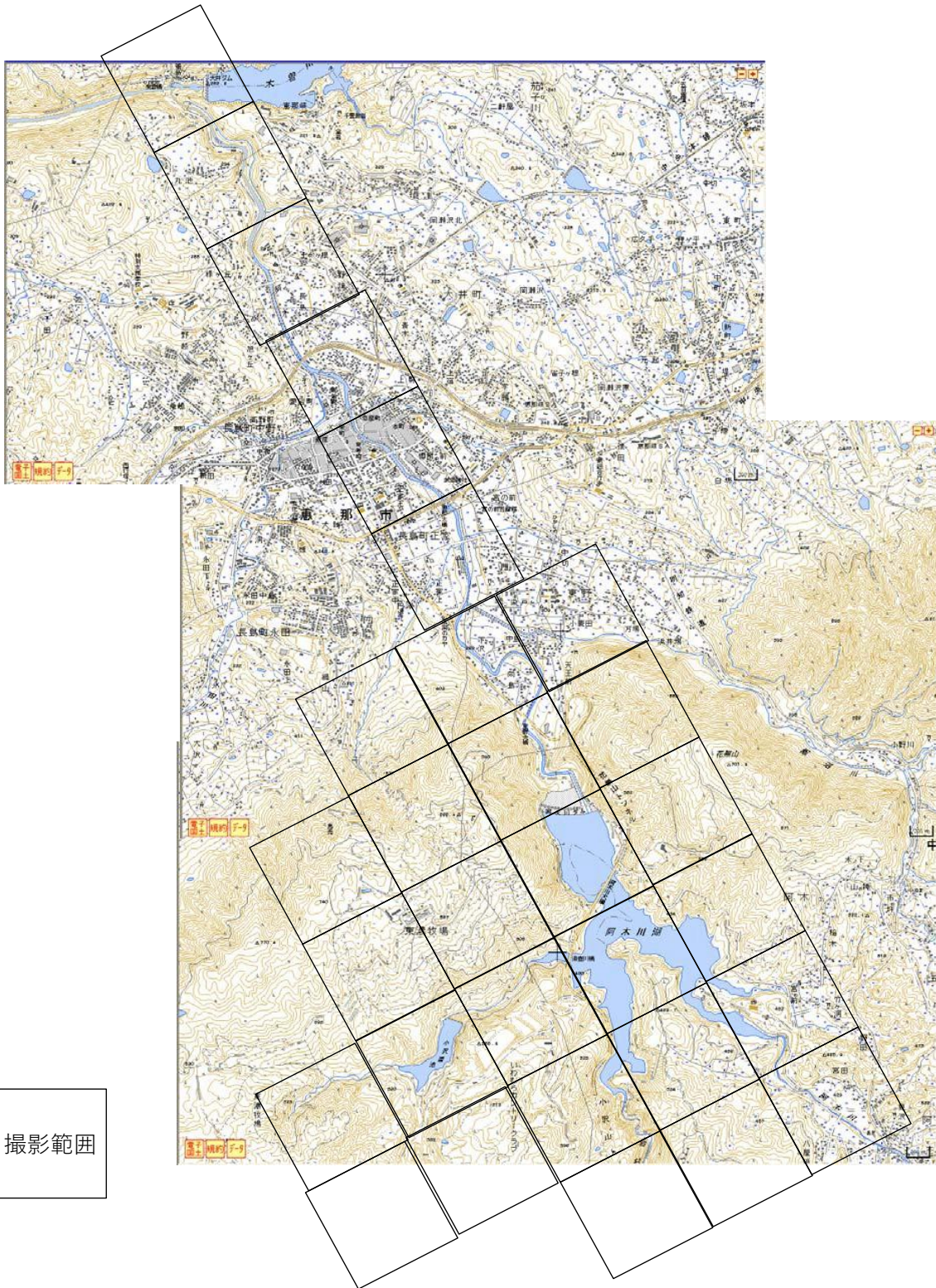
3. 成果品作成

成果品は水資源機構の測量業務積算基準を準用し、下記成果品を予定している。

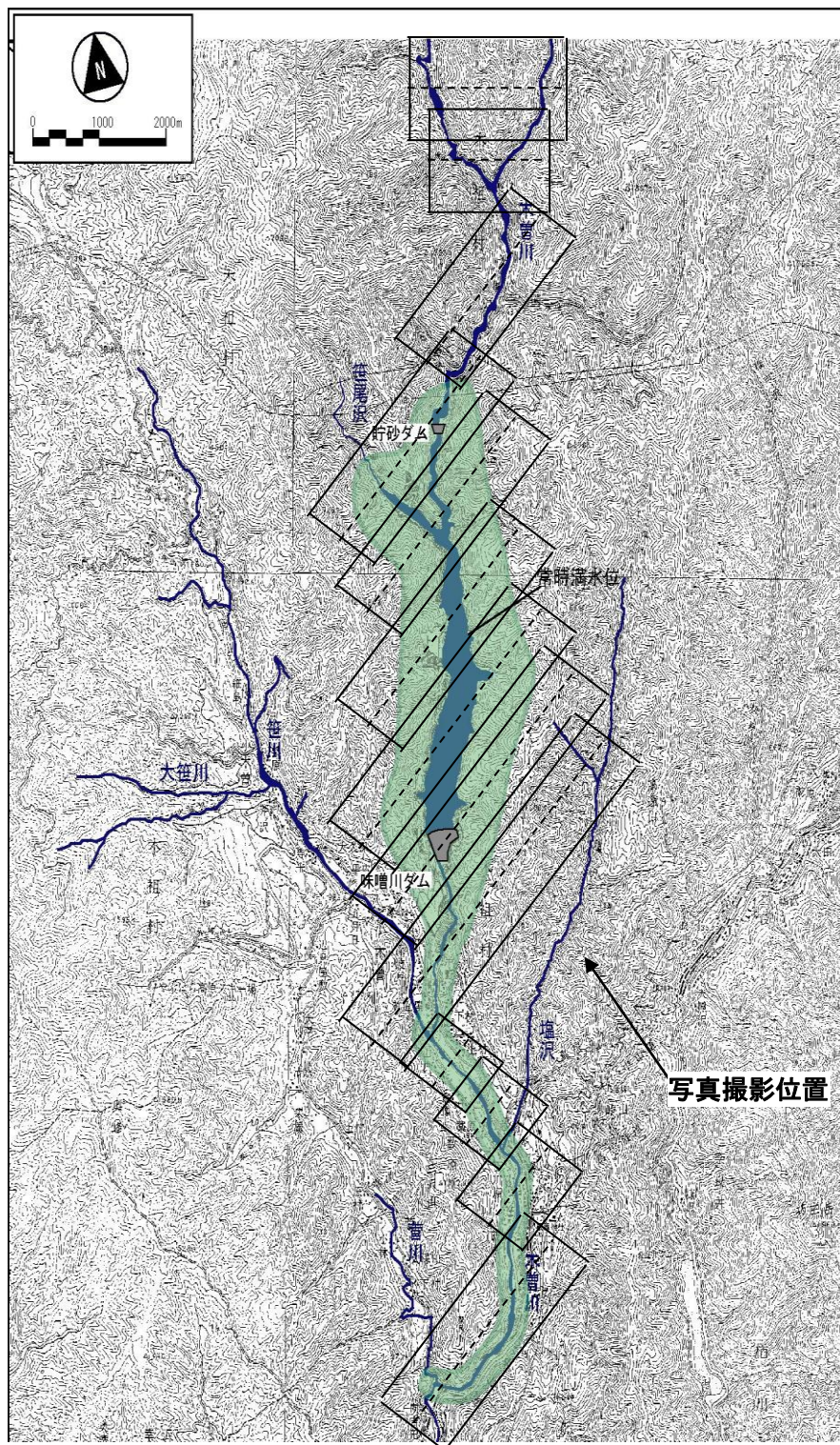
- (1) 航空写真画像データファイル (TIFF 形式及び jpeg 形式) 1 式
- (2) 画像 (フォト光沢紙) 1 部
- (3) 撮影標定図 1 式

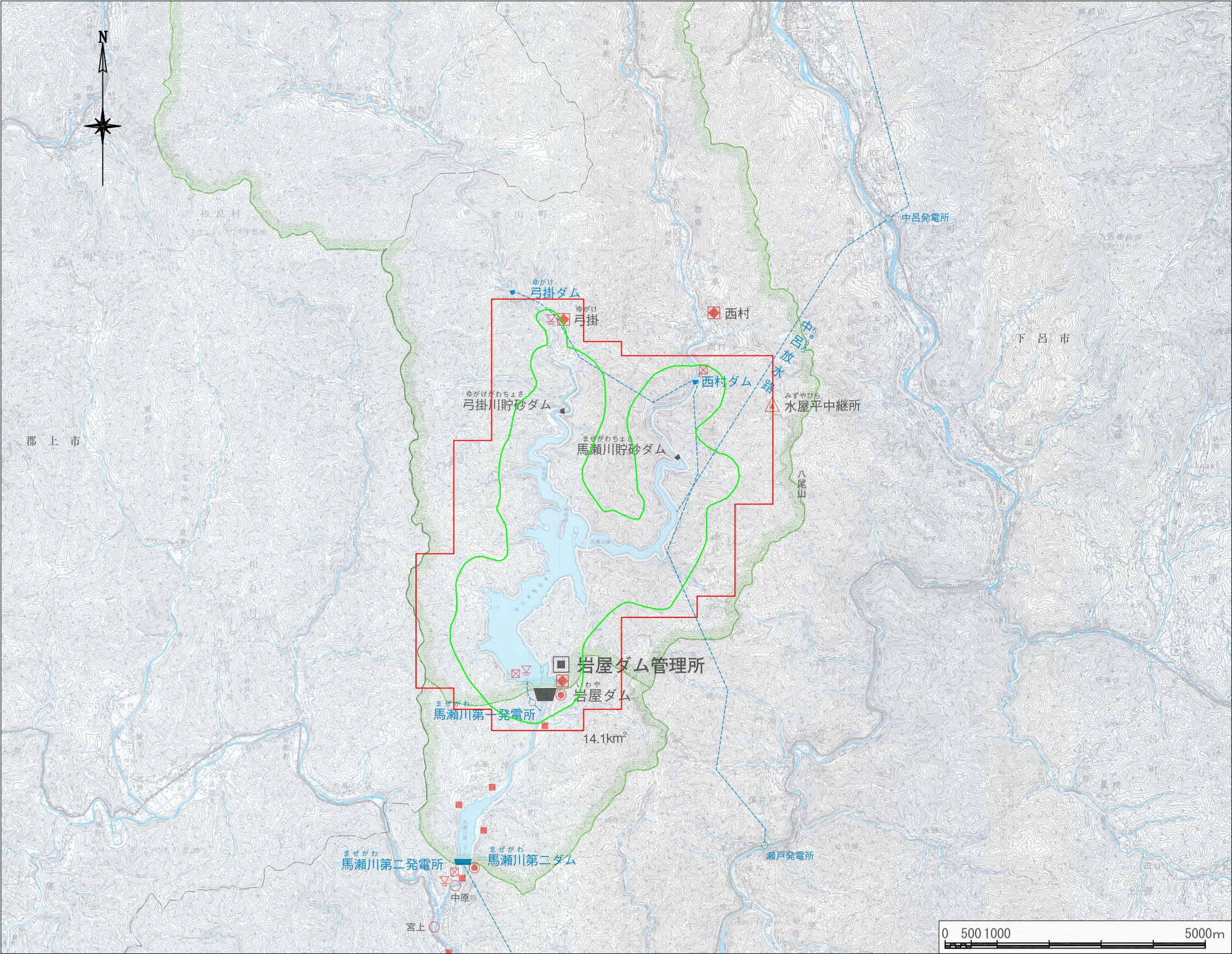
以 上

【阿木川】



【味噌川ダム】





本図面は、A1版で作成したものである。

業務名	岩屋ダム河川水辺の国勢調査業務 (ダム湖環境基図作成調査)		
名称	岩屋ダム周辺空中写真測量範囲		
登録番号	129-0003	整理番号	/
独立行政法人水資源機構 岩屋ダム管理所			

別表 1

阿木川ダム

空 輸 距 離 (km)	撮 影 基 地 ま での 往 復 (km)	撮 影 高 度 (m)	撮 影 時 間 (hr)	1hr 当り撮 影損料	撮影費	諸 経 費 率 (撮 影 費 に対する)

岩屋ダム

空 輸 距 離 (km)	撮 影 基 地 ま での 往 復 (km)	撮 影 高 度 (m)	撮 影 時 間 (hr)	1hr 当り撮 影損料	撮影費	諸 経 費 率 (撮 影 費 に対する)

味噌川ダム

空 輸 距 離 (km)	撮 影 基 地 ま での 往 復 (km)	撮 影 高 度 (m)	撮 影 時 間 (hr)	1hr 当り撮 影損料	撮影費	諸 経 費 率 (撮 影 費 に対する)

別表 2

阿木川ダム

写真枚数	撮 影 コー ス 延 長 (km)	1 枚 当 り 写 真 単 価	写真費

岩屋ダム

写真枚数	撮 影 コー ス 延 長 (km)	1 枚 当 り 写 真 単 価	写真費

味噌川ダム

写真枚数	撮 影 コー ス 延 長 (km)	1 枚 当 り 写 真 単 価	写真費